



安全・安心 なまちづくりをめざして

あんパト

だより

令和8年4月1日発行

4

令和8年春の 4/6日-15日

全国交通安全運動

運動の重点

- 通学路・生活道路における
子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・
遵守の徹底

スローガン

ヘルメット
かぶって安全
いってきます!

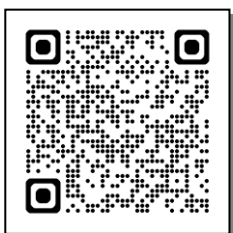
4/10(金)は、交通事故死ゼロを目指す日です。

春の全国交通安全運動
「東成区民大会」開催
4月9日(木)午後2時から
東成区民センター 小ホール(6F)

大阪府交通対策協議会チラシより引用

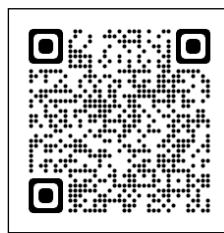
「ヘルメット着用啓発動画」

YouTube で配信中!



「みんなで学ぼう! 防犯教室」

動画 YouTube で配信中!



『安全安心あんパトだより』は区のHPにもカラーで掲載しています。

自転車への 交通反則通告制度 青切符の導入

監修
大阪府警察



自転車の交通違反で検挙された後の手続きが大きく変わります

青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了→前科はつきません！

重大な違反や違反により実際に交通事故を発生させたとき→赤切符等による刑事手続

令和8年4月1日から適用

取締りの対象年齢は16歳以上

対象となる違反行為は100種類以上

～青切符（交通反則通告制度）導入後の指導取締りについて～
これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

大阪府交通対策協議会チラシより引用

詳しくはこちら⇒[自転車交通違反への「青切符」制度の開始について／大阪府警本部](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/kotsu/taisakushitsu/flyer/foreignlanguage/23130.html)

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/kotsu/taisakushitsu/flyer/foreignlanguage/23130.html>

♪♪ あたまのたいそう ♪♪



★なぞなぞクイズ

- 問1 いつも転んでいる虫は何でしょうか？
- 問2 おでこを叩いてくる果物は何でしょうか？
- 問3 桜にはついて梅にはない、柏にはついて銀杏にはない。
これは一体何でしょうか？

♪ 前回の答えです ♪

- 問1 いらぬものが集まるのにそれはいるものは何でしょう？

答え ゴミ箱

- 問2 動かなくても進んでいるものは何でしょう？

答え 時間

- 問3 通るとき通れなくて通らないときに通れるものは何でしょう？

答え 踏切

